

令和 7 年 10 月 21 日
不動産・建設経済局建設振興課

建設マスター・建設ジュニアマスターを顕彰！ ～優秀な技術・技能を有する建設技能者を称えます～

優秀な技術・技能を有し、後進の指導・育成等に多大な貢献をした建設技能者 452 名を、建設マスターとして国土交通大臣が顕彰します。

また、今後更なる活躍が期待される青年技能者 119 名を、建設ジュニアマスターとして不動産・建設経済局長が顕彰します。

国土交通省では、建設産業の第一線で「ものづくり」に直接従事されている方々に誇りと意欲をもっていただくとともに、その社会的評価・地位の向上を図ることを目的として、特に優秀な技術・技能を有し、後進の指導・育成等に多大な貢献をされている建設技能者の方々を対象として、平成4年度より毎年「優秀施工者国土交通大臣顕彰」(建設マスター)を実施しています。

また、平成 27 年度より、建設マスターに達するまでの技能の向上のインセンティブを与えることを目的として、優秀な技術・技能を有し、今後更なる活躍が期待される青年技能者の方々を対象として「青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰」(建設ジュニアマスター)を実施しています。

今般、下記のとおり、今年度の被顕彰者を決定するとともに、顕彰式典を開催します。

記

1. 被顕彰者の決定

建設マスター(452 名) : 別紙名簿1のとおり

建設ジュニアマスター(119 名) : 別紙名簿2のとおり

2. 顕彰式典の開催

日 時 : 令和7年 10 月 28 日(火) 13 時 30 分～15 時 10 分

場 所 : 文京シビックホール 大ホール

東京都文京区春日1-16-21

※ 当日の取材は報道関係者に限り可能ですが、事前登録が必要です。

希望者は、10 月 24 日(金)16 時までに、報道機関名、取材者氏名、連絡先(電話番号・メールアドレス)を、以下問合せ先のメールアドレスにお送りください。

※ 公務等の状況により顕彰者に変更が生じることがありますので、予めご了承ください。

(別紙名簿1)令和7年度 優秀施工者国土交通大臣顕彰 被顕彰者

(別紙名簿2)令和7年度 青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰 被顕彰者

(参考資料)「優秀施工者国土交通大臣顕彰」及び「青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰」について

【問合せ先】

不動産・建設経済局建設振興課 岩松、水本

代表 : 03-5253-8111 (内線 24814、24844)、直通 : 03-5253-8282

E-Mail : hqt-kensetsu-master@gxb.mlit.go.jp

